

事務事業名	6913 情報公開事業													
担当組織	総務部				庶務課				担当	市政情報・文書担当				
組織コード	R1	07	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	02	03	01	記入日	平成30年 5月31日
	H30	07	02	00		H30	01	02	01	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	03	市政情報の提供											
施策	75	情報の公開・個人情報の保護											
事業期間	平成11年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市情報公開条例、戸田市個人情報保護条例、戸田市市民パブリック・コメント制度要綱							関連計画 施政方針					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民・職員												
事業目的	行政として「市民の知る権利」と「市の説明責任」を明らかにするとともに、市民に対し自己情報のコントロール権を保障することにより、開かれた市政への実現を目指し、民主的な行政運営を図ることを目的とする。												
事業内容	両制度の総合窓口（情報公開コーナー）として、請求の受付の際、該当の情報を特定するとともに、両制度の普及指導も行う。また、制度の適切な運営を図るための審議会、審査請求に係る諮問を審査する審査会の運営を行う。市の説明責任を全うすることの一環としてパブリック・コメント制度を有効に活用する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	両制度の審議会、審査会の運営及び市政情報室の充実					
	事業費	2,884	1,810	2,701	2,701	2,701	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1	1	1	1	1
		一般財源	2,883	1,809	2,700	2,700	2,700
	人件費	6,823	6,823	6,823	6,823	6,823	
	投入人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		9,707	8,633	9,524	9,524	9,524	

	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標
				H29実績	H30実績	R1実績
目標達成 状況	活動①	回	情報公開・個人情報保護運営審議会・審査会開催回数	6	6	5
	活動②	件	パブリック・コメント募集案件(1件当たり)へのアクセス件数	210	210	210
	成果①	件	審議会での否決数	254	363	—
	成果②	件	個人情報保護運営審議会等で否決された案件数	0	0	0
			情報公開審査会等で不当と判断された件数	0	0	—

目標達成状況の分析

B: 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>
平成30年度は情報公開請求35件、自己情報開示請求19件に対し、不服申立てがそれぞれ0件であった。このことは、公開決定が正当であり請求者の請求意図が損なわれなかったこと、請求者に対し十分な説明がなされたこと等が要因といえる。また、個人情報保護に関するトラブル件数と審議会での否決数が0件であり、個人情報の適切な取扱いを裏付ける結果となっている。さらに、パブコメ募集案件のアクセス数が増加し、市民への説明責任という点で一定の成果が上げられている。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>平成30年度は情報公開請求35件、自己情報開示請求19件に対し、不服申立て件数がそれぞれ0件であった。このことは、公開決定が正当であり請求者の求意を損なわず、十分な説明がなされたと思慮される。また、審議会で否決された案件はなく、個人情報の適切な取扱いが行われていた結果となる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>決算ベースの事業費で、平成30年度は約289万円であり、両制度の円滑・適正な運営が図れていることから、適正であると考えられる。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>平成26年度から継続案件の審議の簡略化及び新規案件の審議の重点化を図り、効率的な審議会の会議運営を行うことができています。今後も、必要に応じて、審議の効率化を図り、より一層円滑で適切な制度の構築を進めていく。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>情報公開請求及び自己情報開示請求に係る行政文書の写しの交付に当たっては、請求者に対し、コピー代として1枚当たり10円を請求している。これは、両制度に係る他自治体における負担額や一般的な有料コピー料金と比較しても、妥当な料金設定と言える。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	改正個人情報保護法に規定された特定個人情報や要配慮個人情報の取扱いについて、新たに管理職を対象とした研修会を実施した。
見直しの効果	特定個人情報や要配慮個人情報に関する必要な知識を修得し、適正な取扱いが可能となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 ● 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>「市民の知る権利」及び「市の説明責任」を明らかにするとともに、市民に対し、自己情報のコントロール権を保障することにより、開かれた市政の実現・民主的な行政運営を目指すためには、必要不可欠なものである。一方、個人情報の保護においては、要配慮個人情報や特定個人情報等が新たに規定されるなど、厳格な取扱いが求められる。</p> <p>したがって、適切な運用・管理体制を構築し、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運営を継続していく。</p>
今後の取組方針	情報公開請求及び自己情報開示請求に適切に対応し、両制度を広く周知しながら、制度の適正な運営を行う。また、庁内の説明会、研修会等を通じて、職員の情報公開・個人情報保護に対する意識の向上及び個人情報保護運営審議会に対する適切な諮問手続について、引き続き、周知啓発に努めていく。